

●空路・陸路問わず、国を跨ぐ移動を予定されている方は、利用予定の航空会社やその他運送会社等に、その稼働状況につき確認されることをお勧めします。

●欧州の一部の国々が、一部国境閉鎖等の措置を開始しており、状況は刻々と変化していますので、貴々も御留意ください。

## 1 ポルトガル・スペイン間の国境移動制限

3月16日から、ポルトガルとスペインの国境の陸路移動に制限が設けられます。両国間の国境をまたぐ陸路移動については、本日発表される予定の9つの国境通過地点以外の国境をまたぐ移動は禁止されます。また、これら9つの地点においては、貨物の輸送及び越境通勤のための移動のみが認められます。現時点で空路及び水路による移動についての具体的な制限措置は発表されていませんが、現在検討されていますので、判明次第ご案内します。

## 2 国内状況

3月16日、保健省保健総局はポルトガル国内感染者数が合計331名である旨発表しました。国内感染者数は3日間で219名急増しており、これまでポルト市を含むリスボン北部での感染者が最も多かったのが、現在、リスボン都市圏の感染者が同地域を超えています。現在、全国一斉休校やレストランの営業時の人数制限、100

人以上のイベントの禁止，公道におけるアルコール飲料の禁止などの「警戒事態」措置が発動されていますが，感染者の増加にともない，より制限的な「非常事態」宣言が出される可能性もありますので，テレビ，インターネットなどの報道等からの情報収集につとめてください。

#### 参考

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

厚生労働省ホームページ（日本語）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話：+ 3 5 1 - 2 1 - 3 1 1 - 0 5 6 0

FAX：+ 3 5 1 - 2 1 - 3 5 3 - 7 6 0 0

e-mail：[consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)